

平成27年度 定期監査等の結果（意見）に基づく改善措置または対応状況について

1 監査の種類	定期監査及び行政監査
2 監査対象	農業委員会事務局
3 監査実施期間	平成27年 5月26日
4 監査結果報告	平成27年11月30日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【農業委員会事務局】

<p>(1) 委託契約について 1者単独随意契約による業務委託においては、業務内容を項目別に分類して、詳細に経費を積算することで、見積原価を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 3月31日 積算金額について、過去の契約金額や仕様書を検討したうえで、経費の積算について、委託業者等の見積内容等を十分に精査し契約している。</p>
<p>(2) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、所属長は事務分担の適正化・平準化を図ること。さらに、所属長は総時間外手当を金額ベースで把握し、コスト意識を常に強く持つとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務の縮減を図ること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成28年 5月30日 時間外勤務については、農業委員会制度や農地法等の改正に伴い、時間外が増加する傾向にあるが、特定の職員に業務が集中しないよう、仕事を職員間でシェアできる事務分担の体制づくりを図る（27年度年間360時間を超える職員は1人減っている）。さらに、所属長は部下の仕事をよく見てコスト意識を常に強く持つとともに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化を進め、ノー残業デーを活用し時間外勤務の縮減を図る。</p>
	<p>【継続努力】 平成28年11月30日 時間外勤務については、農業委員会制度や農地法等の改正に伴い増加する傾向にあるが、特定の職員に業務が集中しないよう、仕事を職員間でシェアできる事務分担の体制づくりを図る（27年度年間360時間を超える職員は1人減っている）。さらに、所属長は職員の仕事をよく見てコスト意識を常に強く持つとともに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化を進め、ノー残業デーを活用し時間外勤務の縮減を図る。特にノー残業デーには、緊急な要件でない限り、管理職や先輩職員が率先して定時で退庁するなど、職場全体で時間外勤務の削減を図る。</p>

<p>(3) 「農地バンク制度」について 「農地バンク制度」の利用促進に取り組んでいるが、制度の内容が分かりにくい。今後は、農地情報公開システムなどを取り入れた利用しやすい制度の案内内容に見直すとともに、「農地バンク制度」の情報発信に努めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年 5月30日 遊休農地、耕作放棄地の解消を目的に、本市公式サイトや農業委員会だよりなどにより「農地バンク制度」を分かりやすく説明している。また、本市公式サイトと農地情報公開システムを接続させて、同制度の情報を発信できるよう研究していく。</p>
<p>(4) 遊休農地の復元について 遊休農地については、農地パトロールによる管理指導が実施されているが、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、さらに遊休地が進むことが懸念される。遊休農地の現地調査を実施するとともに、現状の把握及びそのデータを整理し、遊休農地の復元に努めること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成28年11月30日 遊休農地、耕作放棄地の解消を目的に、本市公式サイトや農業委員会だよりなどにより「農地バンク制度」を分かりやすく説明している。また、平成29年1月末までに本市公式サイトに農地情報公開システム（全国農地ナビ）をリンクさせ、農地バンク制度と併せ一体的な情報発信に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成28年 5月30日 遊休農地については、日常随時のパトロールにより早期発見に努めるとともに、遊休農地になるのを未然に防ぐため、利用権設定の推進に努めている。農地の利用状況調査を実施するとともに、その調査結果の中で、遊休農地等と思われる農家に、「農地における利用の意向について」を通知し、そのデータを整理し、遊休農地の復元に努めている。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成28年11月30日 遊休農地については、日常随時のパトロールにより早期発見に努めるとともに、遊休農地になるのを未然に防ぐため、利用権設定の推進に努めている。農地の利用状況調査を実施するとともに、その調査結果の中で、遊休農地等と思われる農家に、平成29年1月末（予定）に「農地における利用の意向について」を通知し、そのデータを整理し、遊休農地の復元に努めていく。特に、意向どおり対応していない方や意向を表明しない方について、農業委員とともに農地の遊休状態を確認し、遊休農地の復元に努める。</p>